

平成24年第12回（12月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成24年12月10日(月)
開 会 10時00分 閉 会 10時30分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 15名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木 輝義	賀部 正直
瀬口 勝美	豊田 和義
和才 直俊	石丸 茂信
岡 万寿夫	矢頭 道雄
土屋 豊一	恒成 一治
守口 正典	若山 清敏
高原 孝幸	是木 則幸
奥家 信弘	

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第24号 農地の賃貸借情報の公表について

1件

議案第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

1件

報告事項 農地法第5条の規定による許可の取消申請について

1件

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 榊 秀治

事務局職員 和才 薫

6. 会議の概要

事務局長 委員の皆さんおはようございます。ただ今より平成24年第12回総会を開催いたします。本年最後の総会となりますが、よろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 委員のみなさんおはようございます

それなりの季節となってまいりました。本日はお寒い中ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから平成24年第12回総会を開催いたします。最初に本日の議事録署名人として高原委員と奥家委員のお二人を指名いたします。それでは「議案第24号 農地の賃借料情報の公表について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 「議案第24号 農地の賃借料情報の公表について」を説明します。1ページからをご覧ください。この案件は、農地法第5条の規定により、農地の賃借料情報を提供するため、平成24年1月から11月までに締結された賃貸借における賃借料水準を公表するもので、役場前掲示板への公告、2月号広報、及び町ホームページへの掲載を予定しています。

(公告内容、広報掲載文を資料に沿って朗読)

以上、よろしくご審議願います。

会長 事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします

矢頭委員 戸別に回覧はしないのですか？

事務局 2月号広報、間に合えば1月号広報掲載を予定していますので、回覧は予定していません。

若山委員 昨年と比較し金額等変わっていますか？

事務局 (昨年度の値を報告)

大きな変化値は現金では平均が1反当たり6,700円から8,400円へ最低が2,000円から4,900円へ、物納では平均が米0.7俵から0.6俵へ、最高額で米2俵から米1俵となっています。年間件数が130件程度で内賃貸借は今年で29件と少ないため、高い方や低い方が数人いると年々で実績は変動します。

若山委員 過去からの平均を出しているわけではないんですね。それだと対象件数が少なく、年々の変化が大きく本来の水準がわかりづらいよね。可能なら現在契約している全件を対象とした水準がわかるとよい。難しいなら過去5年間とか区切っても良いので。

事務局 毎年の契約情報は最新状況として公表する必要はあるんですが、全体の状況もわかった方がより良いと思いますので、来年の公表に向け検討してみます。

会長 他に何かございませんか、ございませんようでしたら、議案第24号については承認することにご異議はございませんか。

各委員 異議なしの声あり

会長 では、議案第24号に関しましては承認することと決めます。次に、「議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。

事務局 「議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請について」を説明します。資料の4ページからをご覧ください。この案件は、申請者が自分の農地に太陽光発電パネルを設置するための転用許可申請です。

資料内容を朗読します。

れているようです。

賀部委員　　そういうことから果樹園跡地に設置したり、工業団地でボツになったところなどに増えているようです。

（他に質疑なし）

会　長　　ございませんようでしたら、議案第25号については承認することにご異議はございませんか。

各委員　　異議なしの声あり

会　長　　では、議案第25号に関しましては承認することと決めます。

次に報告事項として「農地法第5条の規定による許可の取消申請について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　「農地法第5条の規定による許可の取消申請について」ですが、これは9月に本委員会にて個人住宅建設目的の5条許可申請を審議し、県知事の許可までを得た案件について、13ページの取消願にありますように、「申請時に想定していなかった地盤改良若しくは杭打ち工事を行う為の費用が百数十万かかるため、自己資金計画が困難となった」という事で他の場所を探すので許可を取消して欲しいとのことです。14ページに当時の申請書の写しを添付しています。（申請情報朗読）この案件は、既に県へ許可書の返却と併せ進達し、県より申請者へ11月20日付けにて受理通知が出されていますので、今回報告させていただきました。

会　長　　この件に関しましては、報告事項ということですが、皆様方よりなにか質疑はございますか。

（質疑なし）

会　長　　では、その他として事務局から何かありますか

事務局　　はい、配布物があります。

1つは、来年の委員活動日誌です。1月から従前どおり手順にて新しい日誌を活用してください。もう1つは農業委員手帳を委員証明の公印付きで配布していますので、農地パトロール等での身分証明証として、また、関連法令等も載っていますので活用ください。以上です。

会　長　　委員の皆さん、その他何かございますか。

（特になし）

特になければ次回総会の日程ですが、事務局お願いします

事務局　　1月は農業委員選挙人名簿の審査等もあり例年少し時期を延ばして開催しています。来月は予定どおり1月18日（金）10：00から当会場を提案しますがどうでしょうか。

各委員　　異議なし

会　長　　それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時30分　閉会